

# Talwar Advocates Intellectual Property Law Firm

## 事務所概要

Talwar Advocates ([www.talwaradvocates.com](http://www.talwaradvocates.com)) は、インドにおける特許権、商標権、著作権、意匠権などの出願、および訴訟手続きを行う法律事務所です。ニューデリー特許庁の近くに支店があり、多くの日系企業が拠点を置かれているグルガオンからも戦略的に有利な立地にあります。

弊所は、米国、カナダ、日本、台湾、およびインドの主要企業（フォーチュン誌が選んだトップ500企業など）に対して、特許権、商標権、著作権、意匠権などの知的財産権出願に係わる業務を提供しております。

弊所のチームは、USPTO審査官や日本語通訳の経験を持つ20名の弁護士と10名のパラリーガルを擁しており、日本、台湾、および欧米のトップ企業や法律事務所が特許権と商標権を電子申請する際のサポート業務も行っております。補助として特許技術者約75名が在籍しております。

意欲ある若手と経験豊富なベテランのバランスが良く、難しい法律問題にも迅速に対応できる環境を整えています。日本、中国、台湾、および韓国の特許システムに精通した専門スタッフを揃えています。母国語への翻訳や、外部との緊密な連携で原語のデータベース検索も可能です。

## 弊所の強力なサポートシステム

- ・高性能FAXサーバ
  - ・SDIシステム
  - ・迅速な対応と期限厳守
  - ・日本語での顧客サポート
- 弊所は、知的財産法、法制度、技術に関する深い知識と、知的財産分野におけるニーズの理解を兼ね揃えて、独自のグローバルな視点で法務コンサルティング業務を行っています。

経験豊富なお客様のご支援の下、弊所は特許権の取得から法廷での権利保護に至るまでの一連のサービスを行っております。特許権紛争の解決、特許権保護、商標権申請への異議申し立て、商標権の行使においてさまざまな企業をサポートしております。また、特許権の行使や市場監視、権利侵害者の起訴などの業務も行っております。

## India

### Mohali

Unit No. 413-413 A, Tower A, 4th Floor,  
Bestech Business Tower, Sector- 66,  
Mohali, Punjab – 160055, India.  
+91-9876418417  
[v.sharma@talwaradvocates.com](mailto:v.sharma@talwaradvocates.com)

### U.S.A (California)

1701 Pennsylvania Avenue,  
Suite 300, NW, Washington DC. 20006, USA  
+1.888.337.5234  
[j.talwar@talwaradvocates.com](mailto:j.talwar@talwaradvocates.com)

### Hyderabad

T-Hub Foundation,  
IIIT HYD Campus Gachibowli,  
Hyderabad, India  
+91-9876418417  
[prosecution@talwaradvocates.com](mailto:prosecution@talwaradvocates.com)

### Taiwan (Taipei)

Hun, CIT, No.1,  
Yumen St., Zhongshan Dist.,  
Taipei City 104, Taiwan.  
[prosecution@talwaradvocates.com](mailto:prosecution@talwaradvocates.com)

## サービスのご案内：

- 特許権
  - ・ 出願
  - ・ 付与前異議申し立て
  - ・ 付与後異議申し立て
  - ・ 行使
  - ・ FTO(Freedom to Operate)調査
  - ・ FTO(Freedom to Operate)意見書
  - ・ 特許性調査（国際調査）
- 意匠権
  - ・ 出願
  - ・ 異議申し立て
  - ・ 進捗の監視
- 商標権
  - ・ 出願
  - ・ 監視
  - ・ 偽造品の監視
  - ・ 異議申し立て及び答弁
  - ・ 訂正
- その他のサービス
  - ・ 著作権
  - ・ 地理的表示
  - ・ 文書審査
  - ・ 法律検索
  - ・ 証言録取の要約
  - ・ 法律文書の起案（覚書、契約書、法律意見書の提供など）

## 弊所の特色：

- オンライン特許・商標権出願手続き—電子出願が90%を超え、MIP(Managing Intellectual Property)から新進の特許事務所として認められました。
- ワシントンD.C.、台湾のサポートオフィス—他の特許事務所と比較して競争力があります。
- 75名の特許技術者とスタッフが技術サポートの基盤です。
- 機密保持を徹底—安全に配慮したFTPサイトとFAXサーバを使用して、期限の厳守と情報の保全を確保しています。
- カスタマイズ可能な社内記録資料編成システムにより、日本語などの言語インターフェイスで申請書や期限の管理を行っています。
- 日英・英日の社内翻訳者
- 出願前の明細書レビューの義務化—出願前に明細書レビューを実施し、出願内容が整っていることを確認します。
- 魅力的な料金により経費を節減—経費を節減できるオプションをご用意しています。
- 日本円での請求書発行が可能です。

